

助成金  
拡充

# ～従業員育成に活用できる助成金～ ジョブ・カード制度活用セミナー&相談会

ジョブ・カード制度は、ジョブ・カードを活用した職業訓練を通じ、人材の確保・育成に取り組む企業と、就業を希望する分野での正社員経験が少ない求職者等のマッチングを促進する国の制度です。

一定の要件を満たす場合には、国から助成金(キャリアアップ助成金・企業内人材育成推進助成金)が受けられます。

セミナーでは、ジョブ・カード制度やキャリアアップ助成金、企業内人材育成推進助成金のご紹介とジョブ・カードを活用した人材育成について、事例を交えての講演を行います。

ジョブ・カード制度は人材の確保・育成はもとより経営力の向上にも資する制度です。従業員の育成及び助成金等の活用をご検討中の経営者や人事担当者の方、是非ご参加下さい。

**日時** 平成28年2月17日(水)

【受付】午後1時～午後1時30分

【セミナー】午後1時30分～午後3時40分

【相談会】午後3時40分～午後4時

**場所** ホテルニューイタヤ (宇都宮市大通り2丁目4番6号)

**対象** 経営者、管理職、総務・人事担当者等

**主催** 栃木県地域ジョブ・カード(サポート)センター  
(宇都宮商工会議所・足利商工会議所・日光商工会議所)  
宇都宮地区雇用協会

**定員** 50人(先着順) 定員を超えて受付できない場合のみご連絡申し上げます。

**申込先・問合せ** 裏面の申込書に記入後、FAXで返送をお願いします。

栃木県地域ジョブ・カードセンター(宇都宮商工会議所内)

TEL:028-601-8039 FAX:028-634-8694

参加  
無料

## 内容

(助成金の詳細は、裏面をご覧ください)

### ●ジョブ・カード制度の紹介 (13:30～14:40)

「ジョブ・カード制度概要及びキャリアアップ助成金/企業内人材育成推進助成金の説明」

**講師** 栃木労働局/栃木県地域ジョブ・カードセンター

### ●基調講演 (14:40～15:40)

「ジョブ・カードを活用して企業内人材育成!」

**講師** (有)ライフファイナリスト大島  
NPO 日本キャリア・コンサルタント協会栃木県事務局  
大島 翠氏

### ●個別相談会 (15:40～16:00)

ご希望の方に、ジョブ・カード制度(有期実習型訓練)の実施・活用方法等について、個別相談を行います。(要事前予約)

**講師**

大島 翠氏



(有)ライフファイナリスト大島

NPO日本キャリア・コンサルタント協会  
栃木県事務局

キャリアコンサルティング技能士  
心理カウンセラー交流分析士ほか  
子育て後、大手生命保険会社に入社。営業職を経て、採用・退社等の労務業務や人材育成営業所管理職として17年間勤務。それらの知識を活かし、1年に人材育成に係るセミナーを250回、キャリアコンサルティングを200回のペースで実施している。

# キャリアアップ助成金

## 人材育成コース(ジョブ・カード制度 有期実習型訓練)

有期契約労働者等に有期実習型訓練(「ジョブ・カード」を活用したOFF-JT(座学)とOJT(実習)を組み合わせた3~6ヶ月の職業訓練)を行った場合に助成されます。なお、訓練対象者はジョブ・カードを作成する必要があります。

**助成額** ( )内額は、大企業の額

●OFF-JT【1人当たり】 **賃金助成**:1時間あたり800円(500円) **経費助成**:上限30万円(20万円)

●OJT【1人当たり】 **実施助成**:1時間あたり800円(700円)

## 正規雇用等転換コース

正規雇用等に転換または直接雇用(以下「転換等」)する制度を規定し、有期契約労働者等を正規雇用等に転換などした場合に助成されます。

**助成額** ( )内額は、大企業の額

① 有期→正規:1人あたり50万円(40万円) ② 無期→正規:1人あたり30万円(25万円)

※対象者が母子家庭の母等または父子家庭の父の場合、1人あたり①10万円、②5万円を加算

# 企業内人材育成推進助成金

事業主が継続して人材育成に取り組むために、人材育成制度を新たに導入し、その制度に基づき人材育成を実施した場合に助成されます。なお、訓練対象者はジョブ・カードを作成する必要があります。

### ①教育訓練・職業能力評価制度助成

・制度導入助成:中小企業50万円・中小企業以外25万円

・実施助成:労働者1人あたり 中小企業5万円・中小企業以外2万5千円(上限10人)

### ②キャリア・コンサルティング制度助成

・制度導入助成:中小企業30万円・中小企業以外15万円

・実施助成:労働者1人あたり 中小企業5万円・中小企業以外2万5千円(上限10人)

・キャリア・コンサルタント育成助成:育成したキャリア・コンサルタント1人あたり 中小企業15万円・中小企業以外7万5千円(上限10人)

### ③技能検定合格報奨金制度助成

・制度導入助成:中小企業20万円・中小企業以外10万円

・実施助成:労働者1人あたり 中小企業5万円・中小企業以外2万5千円(上限10人)

## ジョブ・カードとは?

ジョブ・カード制度詳しくはWEBで!  
<http://www.jc-center.jp>

ジョブ・カードは、厚生労働省が策定した求職者の求職活動、職業能力開発などに活用する書類(①キャリア・プランシート②職務経歴シート③職業能力証明シート)です。

ジョブ・カードは、①生涯を通じたキャリア・プランニングツールとしての機能②職業能力証明ツールとしての機能を持っています。

## 栃木県地域ジョブ・カードセンター行 FAX:028-634-8694

### ジョブ・カード制度活用セミナー&相談会 参加申込書

申込日(平成 年 月 日)

会社名		業種	
所在地	TEL: ( )		
参加者名	(役職名)	参加者名	(役職名)
個別相談	希望あり	希望なし	(該当箇所に○をお願いします。)

■ご記入いただいた皆様の情報は、本セミナー及びジョブ・カード事業のためにのみ利用させていただきます。